

東温市中小零細企業振興に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 6 月

東温市産業建設部 地域活力創出課

調査の目的

東温市では、東温市中小零細企業振興基本条例に基づき市内全中小零細企業を対象とした現状把握調査の実施を検討中である。事業実施の効果を高めるため、東温市に求める支援施策や効果的かつ経済的な調査方法等を検討するに当たり、広く民間事業者等の提案や意見等の情報を収集するため、公募によるサウンディング型市場調査を実施する。

概要

1. 参加対象者

東温市内の中小零細企業、中小零細企業の支援を行う金融機関等の支援機関、調査業者や研究・統計機関等とする（支援機関、調査業者や研究・統計機関については、市内外問わない。）。ただし、企業等又はその代表者が次のいずれに該当する場合は、本調査に参加できないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、東温市建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び東温市暴力団排除条例（平成 23 年 9 月 21 日条例第 19 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団等に該当する者

2. 実施内容

(1) スケジュール

令和 8 年 6 月 24 日	実施要領の公表（ホームページ掲載）
令和 8 年 6 月 24 日から令和 8 年 12 月 18 日まで	参加申込期間
令和 8 年 6 月 24 日から令和 8 年 12 月 18 日まで	サウンディング実施日時の通知予定（随時）
令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 12 月 25 日まで	実施予定期間（随時）
令和 8 年 10 月下旬	中間結果概要の公表（ホームページ掲載）
令和 9 年 1 月下旬	実施結果概要の公表（ホームページ掲載）

(2) 所要時間

1 時間程度

(3) 実施方法

対面形式又は Web 会議形式（Google Meet を予定）とし、参加者ごとに個別に実施する。
また、文書提出による提案及び意見も可とする。

3. サウンディングの主な項目

以下の項目について、可能な範囲でご教示いただきたい。

- (1) 中小零細企業が抱える課題について（中小零細企業、支援機関向け）
- (2) 東温市に求める中小零細企業への支援施策について（中小零細企業、支援機関向け）
- (3) 効果的かつ経済的な調査方法について（調査業者、研究・統計機関向け）

4. 実施結果

サウンディングの実施結果は、参加者のアイデアやノウハウの保護に配慮したうえで、参加者数や結果の概要を公表することとし、参加者の名称は公表しない。

サウンディング参加手続き

1. 参加申込方法

サウンディングへの参加を希望する場合は、エントリーシートに必要事項を記入し、以下の参加申込先にメール、FAX、持参又は郵送での申込とする。参加申込後、東温市において日程調整のうえ、メール又は電話連絡により実施日時（Web会議形式の場合は、Web会議用の情報）を連絡する。

2. 参加申込期間

令和8年6月24日から令和8年12月18日まで

3. 参加申込先

担当：東温市産業建設部 地域活力創出課 企業振興係

住所：東温市見奈良530番地1 東温市役所 2階

メール：kigyoshinko@city.toon.lg.jp TEL:089-964-4414 FAX:089-964-4447

留意事項

1. 参加者の取扱い

本サウンディングへの参加実績は、今後、現状把握調査の事業者公募等を実施する場合の条件、評価の対象とはならない。また、本サウンディングでの発言等は、市・民間事業者ともにサウンディング実施段階での想定のものとし、今後の事業を拘束するものではない。

2. 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

3. 追加調査

サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話や文書照会を実施する場合がある。

問い合わせ先

担当：東温市産業建設部 地域活力創出課 企業振興係

メール：kigyoshinko@city.toon.lg.jp TEL:089-964-4414